

『R6 下半期・随意契約入力シート「委託」』

予定価格が50万円を超える業務委託（測量、地質調査、調査一般（地質調査以外）業務、建設コンサルタント業者、補償コンサルタント業者、建築設計事務所への委託）で随意契約としたもの

No	委託名	委託対象場所	業務概要	契 約			契約相手	見積り徴収 相手方数	随意契約とした理由	適用条文	担当課
				契約日	契約期間	契約金額(円)					
1	栗東市開発申請区域関連データ整備委託業務	市内 全域	開発許可申請図書データベースシステムへのデータ入力 等 1式	令和6年 11月13日	令和6年 11月13日 ～ 令和7年 3月31日	1,893,100	㈱かんこう 滋賀営業所	1者	当該システムは、同社が独自に制作したものであり、同社以外の者によるデータ入力等は不可であることによる。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第6号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	住宅課
2	令和6年度栗農林委第18号 林地台帳更新委託業務	安養寺地先	計画準備・資料収集整理一式 林地台帳地図データ ファイル作成一式 地番関連情報作成一式 林小班関連情報および 相関表作成一式 データセットアップ一式 打合せ協議一式	令和7年2月7日	令和7年2月 7日 ～ 令和7年3月 31日	1,320,000	㈱かんこう 滋賀営業所	1者	林地台帳システムは当該の者より導入した独自のものであり、データ整備等も当該の者が行ったため、データ更新作業においても当該の者である必要がある。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	農林課